

令和4年第4回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年3月22日（火）午後3時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	木 下 えり子	委 員	行 合 八恵子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	池 崎 教 授	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	学校教育課審議員	酒 井 成 寿
生涯学習課課長補佐	福 本 律 子	学校教育課課長補佐	口 脇 大 作
文化課課長補佐	植 木 剛	学校教育課教務1係長	盛 田 達 矢
学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美	生涯学習推進係長	児 玉 洋 子
生涯学習課公民館係長	坂 本 真理子	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課課長補佐	谷 口 哲 也		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第13号 行政手続きにおける押印義務の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

議第14号 天草市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議第15号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議第16号 天草市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令の制定について

議第17号 天草市教職員住宅管理規程等の一部を改正する訓令の制定について

議第18号 天草市立図書館長の任命について

議第19号 天草市市費負担教職員の任命について

議第20号 事務局職員の分限処分について

議第21号 天草市教育委員会委員の辞職の同意について

(2) 協議・報告

① 通学路安全対策に係る報告について

② 令和4年第2回市議会定例会一般質問の概要について

③ 令和4年4月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第4回天草市教育委員会定例会を開会する。

配付した議事日程のとおり、先に送付した議案に加え机上配付している議第19号、議第20号及び議第21号、以上3件の審議も願います。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。

木 下 委 員： 会議録中3ページの県学力調査に係る発言は、行合委員ではなく私の発言なので、修

正願う。

石井教育長： 発言部分を修正し、承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 各委員の市立幼稚園卒園式出席に感謝する。本渡北小学校長逝去に伴い、教職員の異動内示は私から実施した。また、新聞報道のとおり河浦中学校卒業生の山里さんが全日本高校生柔道選手権で優勝する快挙があった。

(4) 議題

議第13号 行政手続きにおける押印義務の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

石井教育長： 本件を議題とし、事務局からの説明を求める。

本多教育総務課長： 本件は、行政手続きにおける押印義務の見直しに伴い、規則を制定する必要がある。定例会資料20ページの行政手続きにおける押印の見直し方針のとおり、市全体で、行政手続きの簡素化及び市民等の利便性の向上を図るため、全ての行政手続きを対象に見直し基準により押印等の見直しを行った。

教育委員会所管の天草市立小・中学校への就学等に関する規則ほか8件の規則について、押印の廃止を行うものである。なお、押印廃止を行う様式を資料に示している。

吉森委員： 方針の中に、押印廃止後の本人確認の記載があるが、マイナンバーカードで全ての手続きを網羅するのか。

本多教育総務課長： 本人確認の方法は、マイナンバーカードに限定しない。押印を要する様式もある。

吉森委員： 押印不要の様式に押印したとしても受理されるのか。

本多教育総務課長： 申請等にあって特に問題はない。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第13号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第14号 天草市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、租税特別措置法改正による印紙税非課税措置の適用期限延長及び行政手続きにおける押印義務の見直しに伴い、規則を改正する必要がある。

まず、租税特別措置法改正により印紙税非課税措置の適用期限が令和4年3月31日から令和7年3月31日に延長されたため、引き続き非課税対象とする。また、行政手続きにおける押印義務の見直しは、示す様式について押印の廃止及び学校長の署名欄等を削除するものである。

石井教育長： 質問等がなければ、議第14号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第15号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、教育委員会事務局内の事務分掌の見直しに伴い、事務局組織規則の改正を行うものである。

まず、事務局組織規則の第3条では、教育委員会事務局の課、係を規定している。このうち、学校教育課の教務1係と教務2係を統合し、教務係とし、生涯学習課の公民館係を削除し、生涯学習推進係で事務を行う。

次に、第4条では、教育委員会事務局の事務分掌について、課係ごと、所掌事務を規

定している。まず、学校教育課及び生涯学習課から教育総務課へ移行する事務としては、主に学校教育課の教務2係で行っていた県費教職員に係る業務を含む職員の任命、給与、分限、懲戒その他勤務条件に関する事、学校災害共済給付、学校医、児童生徒・教職員の健康管理等に関する事、職員の公務災害に関する事及び学校基本調査に関する事を教育総務課総務企画係で行う。また、生涯学習課所管である文化財保護に関する事を教育総務課総務企画係で行う。なお、文化財の指定以外の項目は、観光文化部文化課長に引き続き補助執行を行うこととなる。

次に、学校教育課教務1係で行っていた学校設備及び教材教具に関する事を教育総務課施設係で行う。

次に、生涯学習課の公民館系の地区公民館職員の研修等に関する事は、上段の地区公民館との連絡調整及び総括に関する事に含め、公民館予算の総括調整に関する事及び公民館の財務及び庶務に関する事は、上段の生涯学習推進系の課内の財務及び庶務に関する事に含まれることから削除し、それ以外の項目は、そのまま生涯学習推進係とする。次に、放送大学に関する事は、これまで熊本学習センター天草教室を開設し、通信制の学びの場の提供に取組んできたが、利用減により閉室となったため、削除する。なお、放送大学に関する事は、生涯学習推進系の生涯学習情報の収集、提供及び相談に関する事により取組む。

次に、別表の天草市立新和学校センターは、統合する本渡学校給食センターが8月末から運用開始となるため、削除するものである。

改正は、令和4年4月1日から施行とするが、別表天草市立新和学校センターに係る改正は8月1日からの施行としている。

木下委員：項目が多く分かりにくかったが、スリム化されている。文化財関係が教育総務課に入ることは評価したい。

石井教育長：今回は、教育総務課と学校教育課の見直しを中心であるが、いずれにしても、課や係の垣根を超えた連携を期待している。

ほかに質問等がなければ、議第15号については可決・承認してよろしいか。

石井教育長 (全員賛成)

異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第16号 天草市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長：本件は、天草市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い、天草市教育委員会事務専決規程及び天草市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正するものである。

天草市教育委員会事務専決規程は、県費負担教職員及び臨時的任用職員に関する専決事項の取扱いを学校教育課長から教育総務課長へ変更する。

天草市教育委員会安全衛生管理規程は、教職員の衛生管理に関する事項を審議するため設置する学校安全衛生委員会を統括管理する統括安全衛生管理者を学校教育課長から教育総務課長へ変更する。

石井教育長：質問等がなければ、議第16号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第17号 天草市教職員住宅管理規程等の一部を改正する訓令の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長：本件は、行政手続きにおける押印義務の見直しに伴い、訓令を制定する必要があるため提案する。

行政手続きにおける押印義務の見直しは、ここでは、天草市教職員住宅管理規程、天

草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱及び天草市立小中学校事務共同実施規定の各様式から押印の廃止を行う。なお、押印廃止を行う様式は資料に掲載している。

池崎委員： 今後は、教員住宅の申請等も電子化されるのか。

本多教育総務課長： 既に電子申請の協議も行っており、将来的には電子申請も可能となる。

木下委員： 現状で、教職員住宅がある地区はどこか。

本多教育総務課長： 牛深、御所浦、倉岳、天草、河浦地区等にあり、今年度栖本地区等を廃止した。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第17号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第18号 天草市立図書館長の任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本案は令和4年3月31日の任期満了に伴い、天草市図書館条例第3条に規定する図書館長を新たに任命する必要があると提案する。天草市立中央図書館長に高森敦子氏、天草市立牛深図書館長に坂田文香氏、天草市立御所浦図書館長に森慈英氏、天草市立河浦図書館長に佐々木明子氏を任命する事としている。なお、4名とも再任となる。また、議案書記載の議案提出日に誤謬があり本日付けに訂正願う。

石井教育長： 質問等がなければ、議第18号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第19号 天草市市費負担教職員の任命について

議第20号 事務局職員の分限処分について

議第21号 天草市教育委員会委員の辞職の同意について

石井教育長： ここで発議する。議第19号、議第20号及び議第21号、以上3件は、いずれも人事案件であることから、会議規則第14条第1項に基づき、以上3件の審議を秘密会とすることを発議する。

これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第19号、議第20号及び議第21号、以上3件の審議は、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第19号、議第20号及び議第21号の審議内容は公開していません。】

【※議第21号は岩崎委員を除斥して審議】

石井教育長： 以上で、秘密会を解き職員等の入室を求める。(出席者入室)

ここで、岩崎委員に申しあげる。ただいまの審議で、岩崎委員申し出のとおり辞職が同意された。岩崎委員から一言願う。

岩崎委員： 委員就任当初から教育委員の重責に不安な中でスタートした。教育長や各委員のサポートにより2年間務めてきたが、一身上の都合により辞職を願い出た。任期途中だが、生活との両立を考慮し決断させていただいた。今後も保護者としてのかかわりは続くので、サポート役に回りたいと考えている。今回の辞職にご理解いただき感謝している。

石井教育長： 残念至極である。常に保護者目線の温かいご意見をいただきてきた。今後、立場は変わるが、市教育行政への指導・意見をいただきたい。これまでのご労苦に感謝する。

(5) 協議・報告

① 通学路安全対策に係る報告について

赤星学校教育課長： 本件は、令和3年12月の教育委員会定例会で報告をしたが、協議会として対応策等の

取りまとめが終わったので、報告する。

資料は、交通安全に係る部分、防犯に係る部分を分けているが、交通安全については、本年度要望件数 82 件のうち 27 件 32.9%が対策済み、あるいは本年度対策をすることとしており、防犯につきましては、本年度要望件数 17 件全部が対策済み、あるいは本年度中に対策をする予定となっている。

吉 森 委 員： 交通安全の部分に対策なしの記載がある。来年度に要望が上がった場合には、再度検討するか。条件が変わる場合もあるので、丁寧な対応を願う。

池 崎 委 員： あわせて、最近の事例で気になるものがあれば報告願いたい。声掛け事例の防犯メール等を受けている。

盛 田 教 務 1 係 長： 最近多いのは防犯灯設置の相談になる。全てを一括で実施することは困難。優先順位を設けた対応になるため、次年度以降も要望を挙げるよう伝えている。

酒井学校教育課審議員： 声掛け事案による直接の被害はないが、学校や警察等への相談は何件かあっている状況。事故として多いのは、自転車での軽微な接触事故が何件かあるが、大事故はない。

石井教育長： いずれの事故も、通学路の課題に起因する事故ではないと聞いている。

酒井学校教育課審議員： 一般的には、車両と自転車の譲り合いなど軽微な要因による事故が多い。フェンスや樹木などで視界が悪い場合などもチェックして要望が出されている。少しずつではあるが改善が図られている状況にある。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

② 令和4年第2回市議会定例会一般質問の概要について

本多教育総務課長： 令和4年第2回市議会定例会では、7名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では、蓮池議員、中尾議員、及び浜崎義昭議員の計3名から質問があった。内容は、「ひとを大切に作る住みよい環境づくり」に関する「学び直しの取組み」及び「学校教職員の確保と将来につながる小中学校時期からの人材育成」について、「市民の皆さまの声・想いに寄り添う暮らしづくり」の中で体験教育学について、「通学路安全対策」について、「子育て支援体制の充実を行うための学校給食費負担軽減」に関するものであった。

木 下 委 員： 中尾市議の質問の答弁に、天草市の体験教育学として令和4年度の教育研究推進校事業の計画が示されているが、どこの学校を予定しているか。

長元教育部長： 前々回の定例会で令和4年度の取組を紹介し、議会においても予算を承認いただいた。具体的には、天草小学校・中学校のこれまでの取組や地域学校協働活動の活動内容等をまとめる形での研究を計画している。天草地域は、自然、文化、陶石産業などの地域資源に恵まれており、これらを活用した取組を計画する。先々は、この取組を観光面や移住・定住の面で活用する考えもあるが、まずは地元の子供たちで先行した研究を行う。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

③ 令和4年4月行事予定について

本多教育総務課長： 4月4日は、市長、教育長講話を学校とオンラインでつなぎ行われる。午後には、令和4年度1回目の園長校長会が予定されるが、教育委員の皆さんの出席は不要である。教育委員には、4月11日の小中学校入学式、12日の公立幼稚園の入園式に出席をお願いすることとなる。また、4月の教育委員会定例会は、4月27日（水）を予定するので、日程調整方願う。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

(6) その他

石井教育長： 次に、その他として事務局等から何かないか。

赤星学校教育課長： 令和4年度の市立幼稚園の園児募集の結果を報告する。新年度入園者として、本渡南4人、本渡北7人、亀場6人の応募であった。このため、本渡南と亀場の4歳及び5歳児を複式クラスとして計画している。

木下委員： 複式クラスになることで、職員の減はあるか。

赤星学校教育課長： 幼稚園職員の数には現状維持を予定する。

木下委員： 卒園式に出席した際にも園児数の減は実感した。しかし、要支援児も複数にいるなど、園児数だけで判断するべきではないとの感想を持った。

赤星学校教育課長： 支援を要する園児には、補助教員の配置を含めて対応を予定する。

(7) 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。